

○短期入所（ショートステイ）

1 福祉型短期入所サービス費（1日当たりの基本料金）

障害支援区分	自己負担額	
	障害者	障害児
区分1	540円	540円
区分2	540円	652円
区分3	618円	881円
区分4	687円	-
区分5	831円	-
区分6	979円	-

※ 地域区分による1単位当たりの単価：10.60円

※ 日中生活介護等を他施設でご利用する場合などは、福祉型短期入所サービス費Ⅱの報酬単価で算定します。

2 加算料金（1日当たりの料金）

(1) 入所者全員が対象

サービス名	自己負担額
栄養士配置加算（Ⅰ）	24円

(2) 該当者のみが対象

サービス名	自己負担額
短期利用加算（30日以内）	32円
食事提供体制加算	51円

3 介護給付費以外の料金

項目	料金	
	大みかけやき荘	かねはた
食費（朝・昼・夕の食事、全員に提供するおやつ）	朝食360円 昼食600円 夕食490円	朝食286円 昼食623円 夕食536円
水道光熱費	日額270円	日額450円
日常生活品の購入（被服費及び歯ブラシ等の日用品）	実費	
特別な食事・おやつ（個人的な嗜好によるもの）	実費	
教養娯楽等	実費	
理容・美容等	実費	
その他日常生活に要する費用で負担していただくのが適当であるもの	実費	

4 利用者負担額の上限について

原則、ご利用者の負担はサービス費用の1割と食費及び水道光熱費等となりますが、サービス費用は所得に応じて月ごとの上限があります。

区分	世帯の収状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税非課税世帯（所得割16万円未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム・ケアホーム利用者を除く	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

※一定の条件の方は、食費・水道光熱費についても、減免措置を受けることができます。

5 その他

- ・介護給付費の給付額に変更があった場合は、ご利用者の自己負担額を変更しますので、ご了承ください。